
【低圧自由料金】
料金以外の供給条件の主な見直し内容について

2023年1月26日
北海道電力株式会社

料金以外の供給条件の主な見直し内容

- 当社は、2023年6月1日より、低圧自由料金（電気標準約款〔低圧〕、選択約款、需給契約要綱および付帯契約要綱〔以下「各約款・要綱」といいます。〕）を見直します。
- 2023年6月からの、料金以外の供給条件の主な見直し内容は、以下のとおりです。

1. 選択約款

低圧自由料金（見直し対象の料金プラン）

時間帯別電灯（ドリーム8）、ピーク抑制型時間帯別電灯（ドリーム8エコ）、3時間帯別電灯（eタイム3）、3時間帯別電灯（eタイム3）〔Sプラン〕、3時間帯別電灯（eタイム3）〔Mプラン〕、低圧時間帯別電力、深夜電力A、深夜電力B、深夜電力C、深夜電力D、融雪用電力A（ホットタイム19）、融雪用電力B（ホットタイム22）、融雪用電力C（ホットタイム19エコ）、融雪用電力D（ホットタイム22エコ）、融雪用電力L（ホットタイム22ロング）、低圧蓄熱調整契約

①	配電事業制度開始に伴う配電事業者の規定を追加	・「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」にもとづき位置づけられた配電事業者から供給を受けるお客さまに、各約款・要綱が適用可能となることの規定を追加します。
②	指定区域供給制度開始に伴う契約期間終期の規定を追加	・指定区域供給制度の開始に伴い、一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となった指定区域のお客さまとの契約期間の終期について、原則として、離島等供給が開始される日の前日とすることの規定を追加します。
③	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価の窓口掲示の廃止	・インターネットの普及等を踏まえ、「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」および「燃料費調整単価」の当社事業所窓口掲示による案内を廃止（当社ホームページ等での案内は継続）します。

料金以外の供給条件の主な見直し内容

2. 電気標準約款[低圧]・需給契約要綱・付帯契約要綱

約款・要綱名	低圧自由料金（見直し対象の料金プラン）
電気標準約款 [低圧]	—
需給契約要綱	エネとくポイントプランB、エネとくSプランB、エネとくMプランB、エネとくMプランC エネとくLプランB、エネとくLプランC、エネとくシーズンプラスB、エネとくシーズンプラスC エネとくスマートプラン、eタイム3プラス、エネとく動力プラン、エネとくスノープラン Web・eプラスB、Web・eプラスC
付帯契約要綱	カーボンFプラン（低圧）

①	配電事業制度開始に伴う配電事業者の規定を追加	・「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」にもとづき位置づけられた配電事業者から供給を受けるお客さまに、各約款・要綱が適用可能となることの規定を追加します。
②	指定区域供給制度開始に伴う契約期間終期の規定を追加	・指定区域供給制度の開始に伴い、一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となった指定区域のお客さまとの契約期間の終期について、原則として、離島等供給が開始される日の前日とすることの規定を追加します。
③	需給契約の単位に関する規定の追加	・託送供給等約款において、災害による被害の防止や温室効果ガス等の排出抑制等の観点から、複数需要場所に対して1引込みを可能とするための契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の見直しをします。

料金以外の供給条件の主な見直し内容

④	弁護士法人を通じた電気料金の支払いの規定を追加	・当社が指定する債権回収会社を通じた電気料金のお支払いに加え、当社が指定する弁護士法人を通じて電気料金をお支払いいただく場合があることの規定を追加します。
⑤	前受金の廃止	・電気料金の支払いにおける前受金について、業務運営の効率化等の観点から廃止します。
⑥	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価の窓口掲示の廃止	・インターネットの普及等を踏まえ、「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」および「燃料費調整単価」の当社事業所窓口掲示による案内を廃止（当社ホームページ等での案内は継続）します。

料金以外の供給条件の主な見直し内容

- また、2024年2月においても、料金以外の供給条件を見直す予定です。主な見直し内容は以下のとおりです。
- 見直しの際には、あらためて当社ホームページへの掲載や、対象のお客さまへのダイレクトメールの郵送等により、お知らせいたします。

1. 選択約款

低圧自由料金（見直し対象の料金プラン）

時間帯別電灯（ドリーム8）、ピーク抑制型時間帯別電灯（ドリーム8エコ）、3時間帯別電灯（eタイム3）、3時間帯別電灯（eタイム3）〔Sプラン〕、3時間帯別電灯（eタイム3）〔Mプラン〕、低圧時間帯別電力、深夜電力A、深夜電力B、深夜電力C、深夜電力D、融雪用電力A（ホットタイム19）、融雪用電力B（ホットタイム22）、融雪用電力C（ホットタイム19エコ）、融雪用電力D（ホットタイム22エコ）、融雪用電力L（ホットタイム22ロング）、低圧蓄熱調整契約

①	電気料金の支払義務発生日の見直し	・検針日から、一般送配電事業者等から受領した検針結果等にもとづき、当社での料金請求が可能となった日に変更します。
②	使用電力量の算定方法の見直し	・検針日における電力量計の読みによる差引きから、託送供給等約款に定める30分ごとの接続供給電力量の合計値に変更します。

料金以外の供給条件の主な見直し内容

③	使用電力量のお知らせに関する規定の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・使用電力量や電気料金等に関するご請求情報等のご案内は、原則、電磁的方法（Webサイト「ほくでんエネモール」等）によりお知らせすることに変更します。 ・書面でのお知らせを希望される場合は、以下の発行手数料を申し受けます。
④	振込票および書面発行請求書の有料化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取り組みとして、電気料金等の振込票および書面発行請求書の発行手数料を申し受けます。 <p>1 契約あたり1通（税込）：</p> <p>[振込票] 220円/月</p> <p>[書面発行請求書※] 110円/月</p> <p>※口座振替やクレジットカード支払において、請求額をお知らせする書面になります。</p>
⑤	力率割引・割増しの廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・託送供給等約款との整合、業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、力率割引・割増を廃止します。
⑥	制限・中止割引の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、一般送配電事業者による電気の使用中止または制限する場合で、一般送配電事業者の判断にもとづき実施していた電気料金の割引を廃止します。

料金以外の供給条件の主な見直し内容

2. 電気標準約款[低圧]・需給契約要綱・付帯契約要綱

約款・要綱名	低圧自由料金（見直し対象の料金プラン）
電気標準約款 [低圧]	—
需給契約要綱	エネとくポイントプランB、エネとくSプランB、エネとくMプランB、エネとくMプランC エネとくLプランB、エネとくLプランC、エネとくシーズンプラスB、エネとくシーズンプラスC エネとくスマートプラン、eタイム3プラス、エネとく動カプラン、エネとくスノープラン Web・eプラスB、Web・eプラスC
付帯契約要綱	カーボンFプラン（低圧）

①	振込票および書面発行請求書の有料化	<p>・環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取り組みとして、電気料金等の振込票および書面発行請求書の発行手数料を申し受けます。</p> <p>1 契約あたり1通（税込）：</p> <p> [振込票] 220円/月</p> <p> [書面発行請求書※] 110円/月</p> <p>※口座振替やクレジットカード支払において、請求額をお知らせする書面になります。</p>
---	-------------------	--

以上